

令和 5 年度 水道事業 経営比較分析表

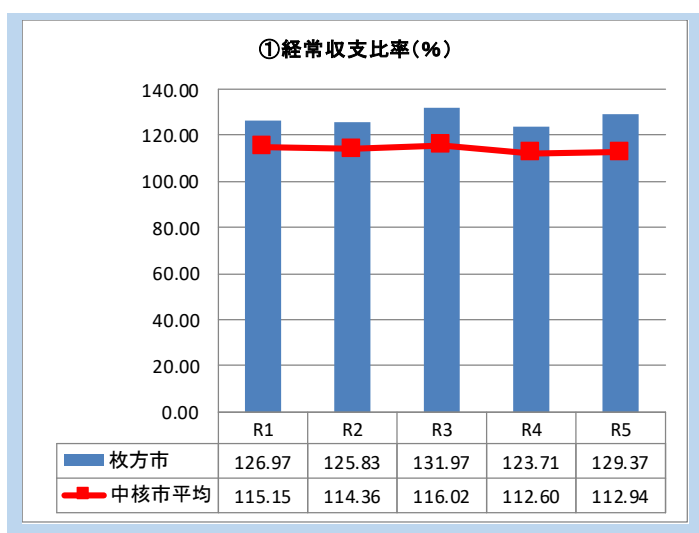
経営比較分析表（総務省の指導により平成 26 年度決算から全自治体において公表）に用いられる「経営及び施設の状況を表す経営指標」を活用し、本市における経営指標の経年比較や中核市との比較を行います。

（１）経常収支比率

経常収支比率は、当該年度において、給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているか、経常損益を表す指標であり、単年度の収支が黒字であることを示す 100%以上となっていることが必要です。

【算出式】
$$\text{経常収支比率(\%)} = \frac{\text{経常収益}}{\text{経常費用}} \times 100$$

経常収支比率は 120%を超えており、国の燃料油価格抑制策による動力費の減少などで経費が減少し、前年度と比べて約6ポイント増加しました。しかし、今後も円安やエネルギー価格などの上昇による各種経費の増加が懸念されます。



（２）累積欠損金比率

累積欠損金比率は、営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補てんすることができず、複数年度にわたって累積した欠損金）の状況を表す指標であり、累積欠損金が発生していないことを示す 0%であることが求められます。

【算出式】
$$\text{累積欠損金比率(\%)} = \frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$$

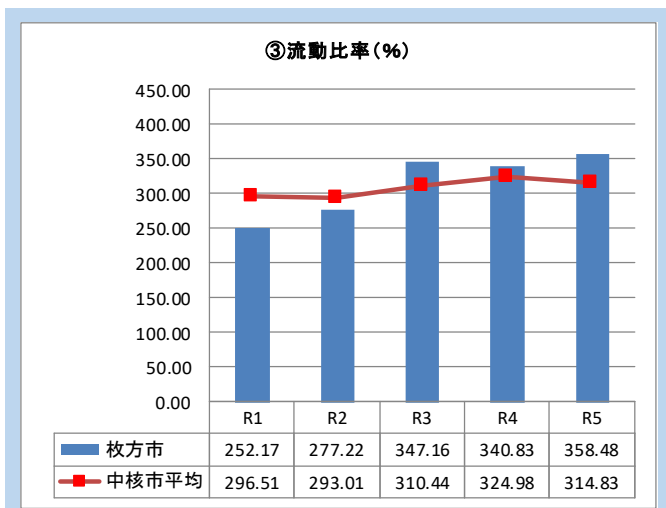
累積欠損金は発生していません。

(3) 流動比率（支払能力）

流動比率は、短期的な債務に対する支払能力を表す指標であり、1年以内に支払うべき債務に対して支払うことができる現金などがある状況を示す100%以上であることが必要です。

【算出式】
$$\text{流動比率(\%)} = \frac{\text{流動資産}}{\text{流動負債}} \times 100$$

流動比率は、概ね300%を維持しており、短期的な債務に対する支払能力を確保しています。しかし、将来的には給水収益の減少や企業債元利償還金の増加、投資への自己財源の投入などにより、低下が予測されます。

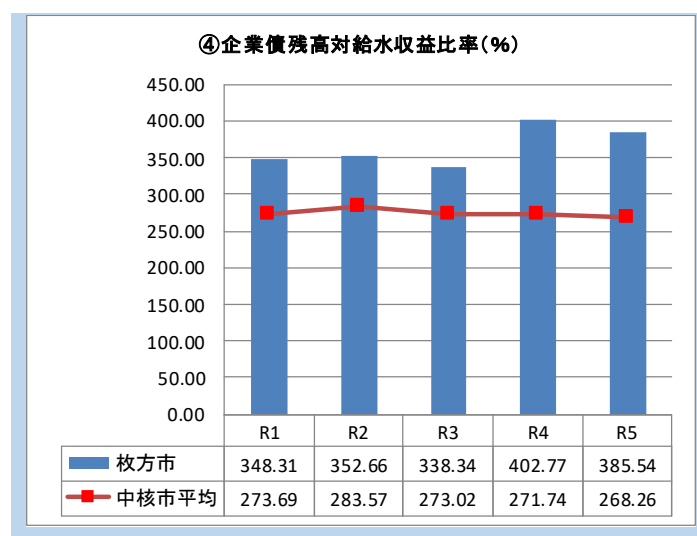


(4) 企業債残高対給水収益比率（債務残高）

企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標であり、この比率が高い場合は、投資規模は適切か、料金水準は適切かといった分析を行い、必要な経営改善を図っていく必要があります。

【算出式】
$$\text{企業債残高対給水収益比率(\%)} = \frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$$

企業債残高対給水収益比率は、本市の企業債残高が中核市平均の約1.1倍であるのに対し、給水収益は約0.8倍のため、中核市の平均より高くなっています。今後、給水収益は漸減傾向である一方、施設・管路の更新・耐震化に伴い企業債残高は増加しますが、建設改良積立金等の内部留保資金を活用し、比率の抑制に努めます。

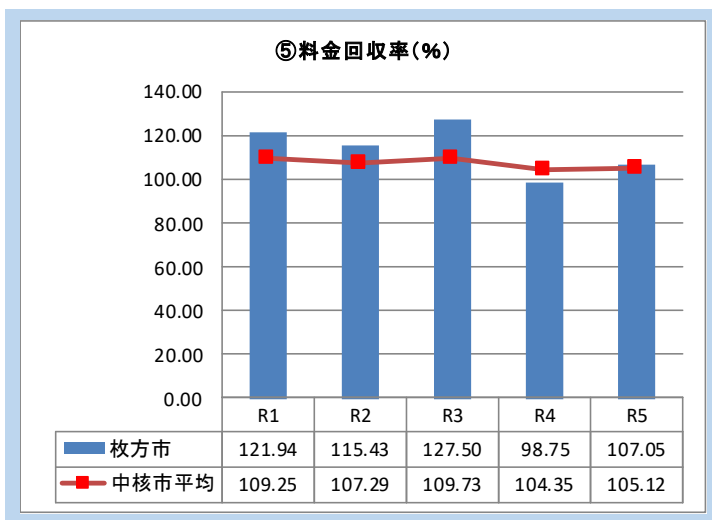


(5) 料金回収率

料金回収率は、給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを表す指標であり、料金回収率が 100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄われていることを示します。

【算出式】
$$\text{料金回収率(\%)} = \frac{\text{供給単価}}{\text{給水原価}} \times 100$$

料金回収率は、コロナ禍における基本料金等の減免(6 カ月)を行った令和4年度を除き、100%を上回っています。これは、料金水準が中核市平均より大幅に低いため供給単価が低いものの、給水原価はさらに低いことが要因です。令和5年度も、物価高騰対応として基本料金等の減免(4 カ月)を行いました。減免期間の短縮により 100%を上回りました。減免額を加えた料金回収率は、119.10%となります。

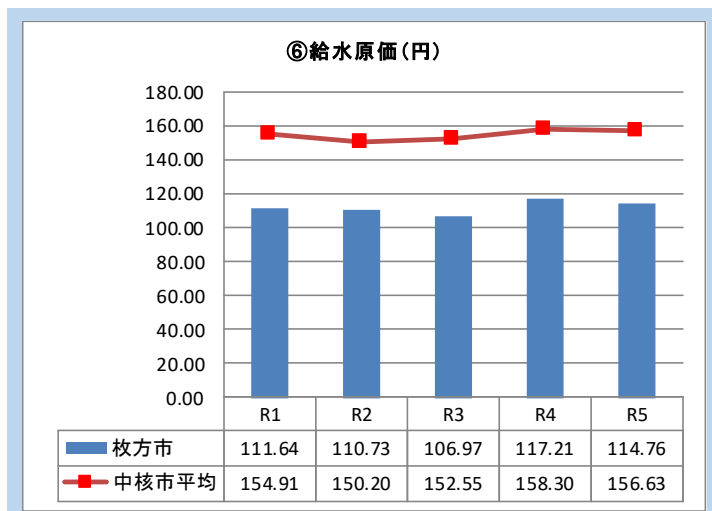


(6) 給水原価

給水原価は、有収水量 1 m³あたりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標です。

【算出式】
$$\text{給水原価(円)} = \frac{\text{経常費用} - (\text{受託工事費} + \text{材料及び不用品売却原価} + \text{付帯事業費}) - \text{長期前受金戻入}}{\text{年間総有収水量}}$$

給水原価は、中核市平均と比較して低い値となっています。これは、自己水の割合が高く、水利権の償還も終了していることや、耐用年数が経過した施設等が多いことから減価償却費が低くなっていること、受水費が大幅に低いことなどが要因です。



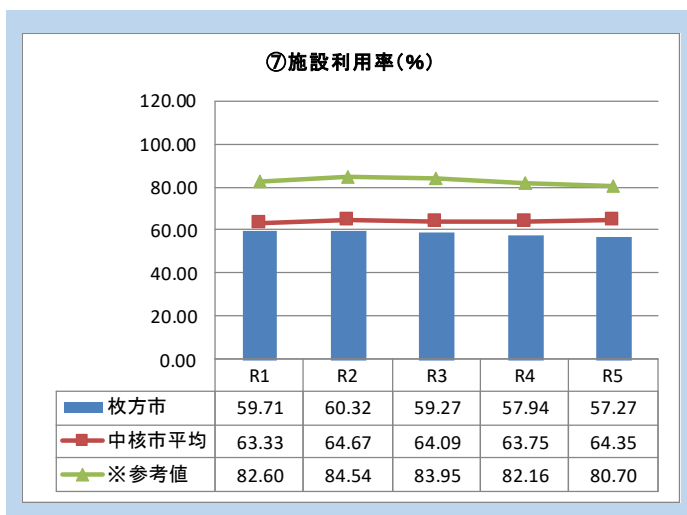
(7) 施設利用率

施設利用率は、一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適正規模を判断する指標です。

【算出式】
$$\text{施設利用率(\%)} = \frac{\text{一日平均配水量}}{\text{一日配水能力}} \times 100$$

施設利用率は、中核市平均と比べて低い値となっていますが、分母となる一日配水能力に大阪広域水道企業団の受水量(上限)が含まれていることが主な要因です。

参考値として、本市の浄水場のみで算出した数値を併記していますが、高い値で推移していることから、効率的な運用が出来ていると考えています。

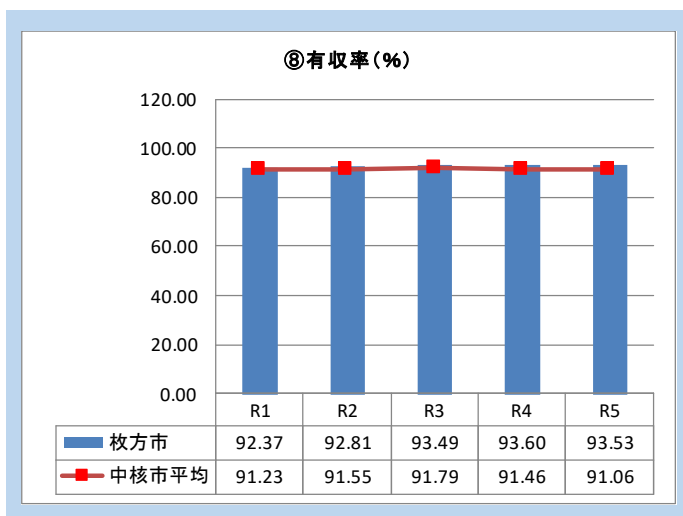


(8) 有収率

有収率は、施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標であり、100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言えます。

【算出式】
$$\text{有収率(\%)} = \frac{\text{年間総有収水量}}{\text{年間総配水量}} \times 100$$

有収率は、中核市平均と比べて高い水準で推移しています。



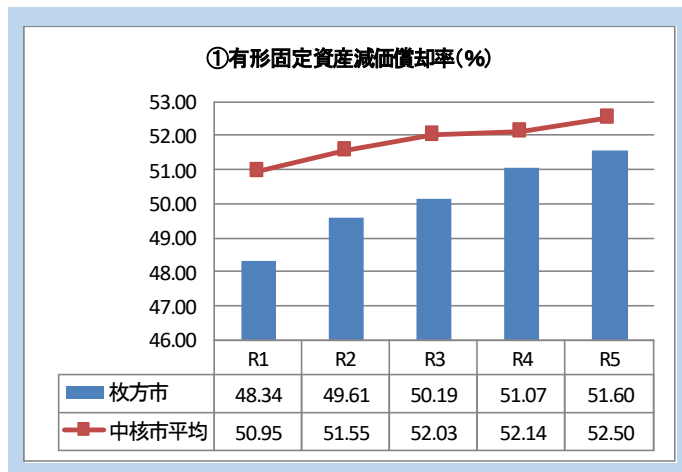
(9) 有形固定資産減価償却率

有形固定資産減価償却率は、有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽化度合いを示しています。

【算出式】

$$\text{有形固定資産減価償却率(\%)} = \frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち、償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$$

有形固定資産減価償却率は、中核市平均を下回っているものの、分母より分子の伸びが大きく、数値は年々増加しています。施設の老朽化が進んでいるため、計画的に更新・改良を進める必要があります。



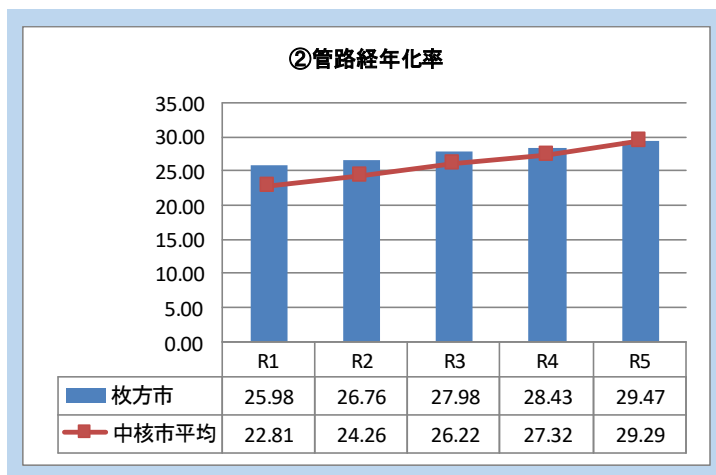
(10) 管路経年化率

管路経年化率は、法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表した指標で、管路の老朽化度合いを示しています。

【算出式】

$$\text{管路経年化率(\%)} = \frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

管路経年化率は中核市平均を上回り、年々増加しています。法定耐用年数は一律 40 年に設定されますが、これは管路が老朽化し、使用できなくなる年数とは異なるため、アセットマネジメント手法を導入し、厚生労働省の「実使用年数に基づく更新基準の設定例」を基に更新基準年数を設定しています。



(11) 管路更新率

管路更新率は、当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握することができます。

【算出式】

$$\text{管路更新率(\%)} = \frac{\text{当該年度に更新した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$$

管路更新率は、令和 2 年度以降、中核市平均を下回っています。現在、優先的に進めている、破損した場合に社会的な影響が大きい大口径管路や国道などの緊急交通路に埋設された管路の更新は、小口径管路に比べて工期や費用を要することから、更新延長が伸びない原因となっています。

